

第2回 地権者全体説明会を開催しました！

彩都東部地区 D-1 区域土地区画整理準備組合（以下「準備組合」と呼びます。）の組合員の皆様におかれましては、平素より準備組合の活動についてご理解ご協力いただき誠にありがとうございます。

さて、令和6年10月30日（水）に茨木市役所前の施設、茨木市文化・子育て複合施設おにクルにて第2回地権者全体説明会を開催いたしました。

説明会では、区画整理組合設立までの新たなスケジュールと、これまでの事業の検討状況について、説明を行いました。これまで、皆様に説明していた事業スケジュールが約1年後ろ倒しになりましたが、準備組合としても、組合設立後に実施する業務を前倒しで実施するなど、全体スケジュールの短縮に努めていきます。



【大上 理事長あいさつ】

この度は、D-1 区域準備組合の「第2回地権者全体説明会」にご参加いただきありがとうございます。

今回の説明会では、今後の進めていくための新たなスケジュールと、事業の検討状況について説明を行います。

来年の組合設立同意に向け、準備組合としても皆さまのご理解とご協力を頂きながら進めたいと思います。引き続き宜しくお願い申し上げます。

▲大上理事長あいさつ



▲第2回 地権者全体説明会の開催状況

○説明会での質疑応答

Q：共同売却の際の売買契約時期はいつでしょうか。

A：仮換地指定以降に売買契約が可能となります。土地の引き渡しは現在の見通しで行きますと2031年1月以降となり、売却金額の全額支払いも2031年1月以降と予想されます。個別に早く売りたい等のご意向の場合は業務代行予定者へご相談下さい。

Q：八日川について、工事の後はD-1区域の調整池に入るのでしょうか。八日川より農業用水を引いているところがある為、水源がなくならないか心配。

A：八日川の切り替えについては、既設の水路を考慮した設計を行います。農業用水についても水利組合さんと協議をさせてもらいながら計画を進めていきます。

	次回 説明会			令和6年度 (2024年度)			令和7年度 (2025年度)	
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月
総会 説明会 合意形成	第2回 説明会		第3回 説明会		第4回 説明会	第2回 総会	各種同意 取得開始	
	・現状の事業概要、スケジュール		・事業計画とは・定款とは ・換地設計基本方針とは		・事業フレームについて ・換地設計基準とは ・申出換地設計基準細則とは ・工事施工承諾、砂防同意取得について	・事業計画案・定款案 ・換地設計基本方針案・同意書取得		

今後は令和7年3月に、組合設立に向けて事業計画(案)、定款(案)への同意を取得していくための総会を予定しております。この同意は区画整理組合を設立する為に必要となり、組合員の皆様全員から同意をお願いするものです。

次回以降の説明会では、事業計画(案)、定款(案)、換地設計方針(案)など皆様の土地活用を実現させるための大切な内容が盛りだくさんとなっています。組合員の皆様にご意見をいただき、ご理解を深めて頂きながら事業を進めていきたいと考えております。お忙しい時期かとは存じますが、是非ともご参加のほど、よろしくお願いいたします。

○お願い

彩都東部地区D-1区域土地区画整理準備組合では、引き続き事業化に向けた取組みを行うことから、区域内の地権者様におかれましては、今後、相続や転売等により名義に変更が生じる場合は、下記事務局までご一報いただきますよう、ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。

■発行：彩都東部地区D-1区域土地区画整理準備組合

■事務局：窓口）株式会社フジタ 西日本開発事業部 地域開発推進部 担当：浅井、沓澤

電話 080-5861-9342 (沓澤)